

## 市民税・都民税の納税通知書などを 6月10日(木)に発送します

6月10日(木)から平成22年度課税(非課税)証明書が発行できます

発行は自動交付機、市民課総合窓口(市役所1階)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口などをご利用ください。

6月18日(金)ごろまでは混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

平成22年度住民税の一部が変更されました

- ①65歳未満の給与所得者で、公的年金などの所得を有する方の個人住民税所得割(公的年金等所得分)は、4月1日から、普通徴収(個人で納付)を原則として給与からの特別徴収(引き落とし)に変更しました。
- ②平成21年～平成25年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受ける方も、一定の要件を満たした場合は個人住民税の住宅ローン控除を受けられるようになりました。
- ③上場株式等の配当などに係る配当所得の申告分離課税制度が創設されました。

☎市民税課 ☎内線2342

## 6月30日(水)は市民税・都民税(第1期)の納期です

納期内納付にご協力をお願いします。

市税を未納のままにすると延滞金が加算されます。特別な事情で納期内に納付が困難な場合には、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

納税には、便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジーマーク付きATMでのお支払いもご利用ください。

☎納税課 ☎内線2422(納税相談)・内線2417(口座振替)

5月17日～6月16日は  
振り込め詐欺  
撲滅強化月間

## 振り込め詐欺にご用心!!

☎安全安心課 ☎内線2551



市内では3月末以降、いわゆる「オレオレ詐欺」などの振り込め詐欺被害が急激に増えています。最近特に多い手口は、息子や孫の名をかたって昼夜を問わず電話をかけ、「電話番号が変わった。風邪を引いて声が変わるので、また明日かける」など電話番号が変わったと思いこませ、翌日以降の電話でお金をだまし取るケースです。

振り込め詐欺の手段はさまざまです。怪しいと思ったらすぐに110番!「自分だけは大丈夫」と油断せず、防犯意識を持って振り込め詐欺を撲滅しましょう。

## 国勢調査コラム

2010 国勢調査  
平成22年10月1日

## 国勢調査ってなに?

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に行う、国の最も重要な統計調査で5年ごとに行います。統計法に基づいて、平成22年10月1日を基準日に全国一斉に実施し、大正9年(1920年)に行った最初の国勢調査から数えて今回は19回目になります。

国勢調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護および医療、雇用対策や地域の活性化など行政の基礎資料のほか、学術、教育機関、企業など幅広く利用され、暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

なお、三鷹市では約900人の調査員が約90,000世帯を調査する予定です。

☎企画経営課統計係 ☎内線2117

ご協力  
ください

## 国勢調査の調査員を募集中

約400人を追加募集

①満20歳以上で市内在住の方、②責任感のある健康な方、③守秘義務を守れる方、④税務、警察、興信所、選挙などに直接関係のない方、⑤証明写真を提出できる方

◆身分 非常勤の国家公務員

◆仕事内容(9月初旬～10月下旬) 調査員説明会への出席、調査区地図などの作成、調査票の配布・回収など。

◆報酬 約7万円(2調査区(約140世帯程度)あたり)

☎6月30日(水)までに電話で企画経営課統計係 ☎内線2117、または市のホームページから「国勢調査調査員申請書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し同係43-2050へ

※面談のうえ、採否をお知らせします。



## 選挙の前に確認してください

一票で 変わる社会と 君自身

☎選挙管理委員会 ☎内線3033

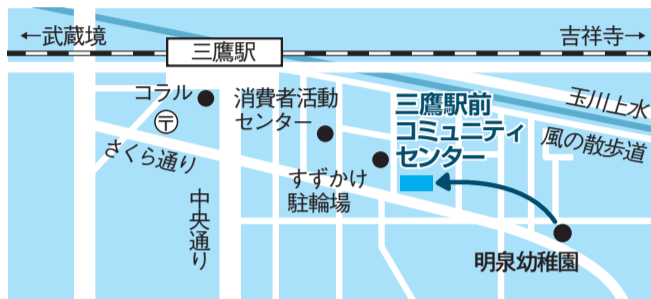
### ◆第14投票区投票所変更のお知らせ

第14投票区の投票所を、明泉幼稚園から三鷹駅前コミュニティセンター(下連雀3-13-10)へ変更します。選挙時にお送りする投票所入場整理券の案内図で、投票所をご確認ください。

◇対象者 下連雀三丁目1～14番、下連雀四丁目1番・3～5番・9～10番にお住まいの方

※自転車の方は、すずかけ駐輪場をご利用ください(3時間まで無料)。

※投票所には、自動車・オートバイ(原付含む)の駐車場はありません。有料駐車場をご利用ください。



### ◆郵便等による不在者投票制度

下表の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、自宅などで投票の記載をして郵便等によって投票をすることができます。

※本人が三鷹市の選挙人名簿に登録されており、自署できる方に限ります(代理記載制度該当者を除く)。

### ◇制度の対象者が拡大されました

公職選挙法施行令の一部が改正され、郵便等による不在者投票の対象者が広がりました。

### [新たに対象になる方]

- ①身体障害者手帳:肝臓の障がい(1級～3級)
- ②戦傷病者手帳:肝臓の障がい(特別項症～第3項症)

※いずれも自署できる方

### 郵便等による不在者投票ができる方

手帳等の種類	障がい名	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
身体障害者手帳	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
身体障害者手帳	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
戦傷病者手帳	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### ◇郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち自署できない方で、下表の要件に該当する方は、あらかじめ三鷹市選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

### 代理記載投票ができる方

手帳の種類	障がい名	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

市が平成22年4月に支給しました高額医療合算介護サービス費等につきまして、算定の誤りから誤支給(過払い)が生じました。対象となる市民のみならずおおよび関係機関に対しまして、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

すでに支給した4月分については、対象となる市民の方々にお詫び状を送付いたしました。6月中には、再計算後の金額をお知らせし、返納をお願いしてまいります。また、当初5月に支給を予定していた分につきましては、6月中に支給する予定です。

算定に係る検証が不十分であったことを深く反省するとともに、今後の業務の遂行にあたっては、こうしたことのないよう万全を期してまいります。

☎高齢者支援課 ☎内線2684

高額医療合算介護サービス費の算定誤りによる同サービス費等の誤支給(過払い)について

お詫び